



福祉委員

活動

事例集

あなたの近くで活躍中！！

 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

令和4年3月発行



はじめに

近年、わたしたちの暮らしを取り巻く社会環境は、少子高齢・人口減少社会の進展により、家族構成や生活形態も大きく変容し、人と人との助け合いや地域における支え合い機能が弱まりつつあります。

これらを背景に、身近な地域における見守り活動や声かけ、相談対応しながら、住民の生活・福祉課題（困りごと）を早期発見する “地域のアンテナ役” となっただくのが福祉委員です。

区長や民生委員児童委員、主任児童委員など地域福祉推進基礎組織（地区ふくしの会）関係者と連携しながら、近隣住民に働きかけ、一緒になって、発見した困りごとの解決に取り組んで頂いています。

本事例集では、市内の福祉委員が携わっている活動実践を紹介しております。福祉委員をはじめ地域全体で取り組む見守り活動のご参考になれば幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたり、ご協力いただきました関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

もくじ

福祉委員とは...	1
坂井市の気になる数字	3
活動事例① 訪問活動	
「協働の見守り～つながりと支えあい～」	4
活動事例② 福祉マップの活用	
「マップから始まるつながりづくり」	5
活動事例③ 三者連携の強化	
「連携から生まれる安心感」	6
活動事例④ サロンの運営	
「地域の暖かい雰囲気づくりの中心に」	7
活動事例⑤ 防災の声掛け	
「1人の力だけじゃ防災はできない」	8
活動事例⑥ 福祉委員同士のつながりづくり	
「ふだんのくらしのしあわせをわかちあおう「ふくしの輪」」	9
活動事例⑦ 基礎組織活動への参加	
「みんな楽しく、和気あいあい」	10
こんなところにも福祉委員！	
「子ども目線」だから気づくことができる	
子ども福祉委員	11

福祉委員とは



身近な地域のなかで高齢者や障がい者、子どもたちなど誰もが安心して暮らせるように見守り活動を行います。

福祉ニーズ（困りごと）を発見した場合は、まず区長や民生委員・児童委員、もしくは社協などの専門機関に連絡します。

また、地域の中に広く福祉情報が伝わるよう、区長や民生委員・児童委員とも連携して、福祉情報を提供します。

きめ細やかな活動が求められる福祉委員は、区長の推薦により坂井市社会福祉協議会（以下、「社協」といいます。）会長が委嘱しています。

一方、以前から民生委員・児童委員が見守り活動を行っていますが、受け持つ範囲が福祉委員に比べ広範囲なため活動への負担も少なくありません。

	受け持つ範囲	備考
福祉委員	単一の行政区 (50世帯を目安)	委嘱/坂井市社会福祉協議会長 任期/2年間
民生委員・児童委員	複数の行政区 (100~300世帯を目安)	委嘱/厚生労働大臣 任期/3年間

これらのことから、福祉委員は民生委員・児童委員と協働し、区長と連携を図りながら、より細かな単位で見守り活動を行うことが大切です。



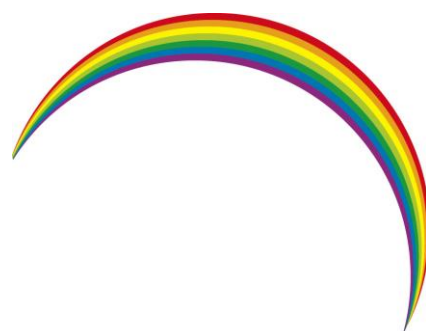
福祉委員の役割

福祉ニーズの発見 <困りごとの早期発見・連絡>

普段のくらしのなかで気づいた地域の福祉的な問題や、近所の方々が集まる時に見聞きした地域の福祉ニーズ（困りごと）を把握していく役割が求められます。さりげない見守り活動を行い、福祉ニーズを発見したら、まず、区長や民生委員・児童委員、社協等の関係機関に連絡します。

お知らせ役 <福祉情報の提供や伝達>

困りごとを抱え込んでしまう人には「どこに相談すればよいのかわからない」という方が多い傾向にあります。そのような方に対して福祉情報（相談できる関係機関の紹介など）を提供し、困りごと解決のための手段があることをお知らせします。



— 今、地域にできること（地域共生社会を目指して） —

今、日本は「少子高齢社会」のなかで、2025年には団塊の世代が75歳（後期高齢者）となり高齢者数が総人口の3割を超え、さらに、その内の3割が「認知症」や「寝たきり」になるといわれています。

一方、地域では介護や育児に悩む人、ゴミ出しができない高齢者や障がい者など、生活に困る人の増加が予想されています。

福祉委員をはじめ地域の住民同士が、ふだんの暮らしの変化に気づき、困った人の問題を“他人事”ではなく“我が事”として受け止め地域全体でできることを考え行動していくことが大切です。

坂井市の気になる数字

総人口

91,069 人

(32,147 世帯)



坂井市が誕生した 2006 年（平成 18 年）の 95,172 人、28,746 世帯に比べ、4,103 人の減少、3,401 世帯の増加となっています。

65 歳以上の
高齢者人口 **25,658** 人
(高齢化率 28.2%)

要介護
認定者数 **4,327** 人

うち 75 歳以上 **13,042** 人

災害時要援護者
支援制度登録数

4,882 人



高齢者は年々増加しており、2025 年には高齢者数が 26,018 人（高齢化率 29.3%）となることが予測されています。



高齢者の増加に伴って、日常時、災害時に支援が必要な方も増えています。



障がい者
の人口 **4,961** 人
(手帳所持者数)

14 歳未満
の人口 **11,930** 人

内訳は身体の方が 3,518 人、知的の方が 653 人、精神の方が 790 人となっており、平成 30 年と比べると、身体、知的の方が減少し、精神の方が増加しました。



少子化が進んでいます。2040 年には、8,722 人にまで減少することが予想されています。



※数字は坂井市コミュニティデータシートより（2020 年 4 月現在）

活動事例 No.1 訪問活動



協働の見守り ～つながりと支えあい～

～活動紹介～

三国町1の部地区では、年2～3回の頻度で、福祉委員が民生委員児童委員と一緒に見守り活動を行っています。連絡網などの地区組織体制を考える中で、相互連携の必要性を認識した民生委員児童委員から呼びかけがあったのが、一緒に活動をするようになったきっかけです。福祉委員だけの訪問では聞きづらいこともあるため、話を聞きやすくなったと感じています。

また、現在はふれあいネットワーク1の部での会議終了後、民生委員児童委員と福祉委員が情報共有する場を設けており、そこでの大きな困りごとは区長へ報告する流れになっているなど、互いに連携しやすい環境となりました。

～委員からの一言～

私は福祉委員になって13年目になります。活動が続けるコツはがんばりすぎないことです（笑）。

最近では、比較的若い方も福祉委員を務める場面も増えてきましたが、休日や空いた時間に少し近所のことを気にかける程度で、十分見守りの役割は果たせているので、気負わず、楽に続けてくれたらと思います。

はじめて福祉委員になって何をすればいいのかわからない、という方は、まずは見守りマップを活用して近所のことを気に掛けたり、福祉委員同士で情報を共有することが第一歩だと思います。

(四日市区 福祉委員) 北澤 路さん



活動事例 No.2 福祉マップの活用



～活動内容～

境元町区では、中部見守りネットワーク（基礎組織）で福祉マップ（※）づくりを行った後に、区長、民生委員児童委員、福祉委員の三者で相談し、家が近い対象者を数名担当することを決め、平常時からの見守りやつながりづくりをそれぞれが意識しています。

担当者は、対象者へ挨拶に伺っており、相手から相談に来てくれる機会も増えてきました。

最近、災害時要援護者など見守りが必要な方も増えていますので、役員交代があっても活動が継続されるようマップづくりは継続して行っていく予定です。

※福祉マップ：住宅地図を活用し、見守りが必要な人（要援護者）の情報を地図に落とし込み、目に見える形にしたもの。見守り活動に活用します。

～委員からの一言～

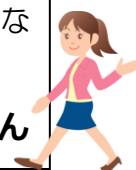
区長も加入している中部見守りネットワーク（基礎組織）ができてから、三者連携もとりやすくなりました。

対象者には、自分が知らない方もいたのですが、挨拶の際に区長も同行してくれたことは心強かったです。また、対象者からもとても助かると喜ばれました。

一方で、地域にはあまり声かけをしてほしくない方もいます。そのような方については、マップで近所に住む高齢者等を把握し、サロンに来られた際に、その方が元気になっているか等だけ確認するようにしています。

福祉委員の仕事は大変と思われるかもしれませんが、近所だから気づけることもある。地区にこんな人がいるのだと知るきっかけから、自然と気にかける気持ちにつながれば嬉しいです。

（境元町区 福祉委員） 北川 悦子さん



活動事例 No.3 三者連携の強化



連携から生まれる安心感

～活動内容～

大関ふくしの会（基礎組織）では、福祉委員活動の充実のために、民生委員児童委員と福祉委員（2期以上）との連絡会を実施しました。

地域で行っている活動や気がかりなことなどを共有する中で、民生委員児童委員から「災害に備えた見守り活動に不安がある」と意見があり、後日、区長、民生委員児童委員、福祉委員などが参加する災害研修会を開催しました。

研修後には、新たに「災害時見守りシート」（右写真参照）を採用し、平常時に加え、災害時の見守り体制についても協議しました。活動を通じて、三者それぞれの役割が明確になり、連携の意識も高まりました。



～委員からの一言～

三者の連携に加えて、ご近所の方々にも見守りメンバーとして協力いただけるようになり、体制強化につながりました。

福祉委員はじめ各々が役割を意識し、連携しあうことで、「みんなが地域を気にかけている」と感じることができるようになりました。活動者だけでなく、住民全員が安心して住める地域を目指したいと思います。

（関中区 福祉委員） 伊藤 敏幸さん

【災害時見守りシート】

対象者		見守り理由		見守り体制		
区	日中一人暮らし	耳が遠い		平日	休日	平日

見守り体制の担当者：区長、民生委員、福祉委員

活動事例 No.4 サロンの運営



地域の暖かい雰囲気づくりの中心に

※写真は七夕行事の様子

～活動紹介～

月に4回サロンを実施しており、だれでも気軽に参加できるサロン運営を心掛けています。特に『高齢者=弱者=暗い』のイメージを持たせないようにも気を配っています。

内容としては第1、3週目にヨガ教室、第2、4週目にスタッフがオリジナルのプログラム（体操やクイズ、季節に併せた行事）を考え、実施しております。特にヨガ教室は、最近始めたばかりで、少し若めの方々とつながることができるように取り組んでいます。

また、サロン運営に関わっているスタッフは、何かしらの役割を持つようにしています。（滝波さんは手品を、永井さんはパタカラ体操を行っています。）

～委員からの一言～

サロンの開催が地域の暖かい雰囲気づくりにつながっているのではないかと考えています。実際にサロンがきっかけでつながったご縁もありますし、サロンがない日でも交流が見られます。サロン参加者のなかで孤独感を感じている人は少ないのではないのでしょうか。全国的にも一人暮らしが多くなってきているので、他の地区でも小規模（5～6人）のサロンが増えていくといいですね。

そして、継続的に開催していくためにも、運営者自身が楽しむことを忘れないように、みんなで話し合いながら運営していきましょう！

（新九頭竜2区 福祉委員）

滝波 栄吉さん、永井 香代子さん



活動事例 No.5 防災の声掛け



1 人の力だけじゃ防災は出来ない

～活動紹介～

自分の地区の人が防災にもっと関心を持ってもらえるように、様々な人に働きかけを行っています。

例えば、高齢者に対しては、サロンや自宅訪問時に、チラシや教材をつかって情報を提供したり、地域の仲間には、ニュースで報道されている災害のことを会話の話題にしたりと、災害を我がごとにしてもらえるよう相手に応じた声かけを行っています。

さらに関心がでてきた人には、自分も取得している防災士になるための養成研修を受講しないか誘っています。

～委員からの一言～

活動が功を奏してか、以前までは、「公助でどうにかしてくれるだろう」という考えの方が多かったのですが、最近では、自分から進んで災害に備える方のほうが多くなってきました。また、防災士を取得する仲間も増えてきました。

1 人の力だけで防災は出来ません。子どもも高齢者も障がい者も命の重さはみんな平等です。思いやりを持って、みんなで助け合いの輪を広げていきましょう。

また、自分の地区で防災の研修会があれば、是非参加してみてください。参加するだけでも、自分の地区の防災力が上がるはずですよ。

(西里丸岡区 福祉委員) 吉田 幸憲さん



活動事例 No.6 福祉委員同士のつながりづくり



ふだんのくらしのしあわせをわかちあおう
「ふくしの輪」

～活動内容～

江留上地区では、江留上ふくしネットワーク（基礎組織）の協力を得て、年に数回、福祉委員同士の情報交換やつながりづくりの場「ふくしの輪」という行事を行っています。

民生委員児童委員の方は、定例会など定期的に集まる場がありますが、地区の福祉委員にはそのような場がなく、始めは、お茶を飲んで、仲間同士、気軽に愚痴が言えたり、話ができる場になれば良いと思っていました。

実際にやってみると、ご近所の心配ごとなど、地域のことを良く知り、普段から気配りをする委員の、頑張る活動の生の声をたくさん聞くことができました。

～委員からの一言～

自分にも新任の頃に何をすればよいかわからず、他地区の情報を知りたいと思った経験がありました。また、急に声をかけても参加できない委員もいると思い、年間計画に「ふくしの輪」という行事を固定化することで、参加しやすく、新しい委員も必ず参加できる一つの活動の場になればと思っています。

「ふくしの輪」という名前には「ふだんのくらしのしあわせをわかちあおう」という意味があります。自分の体験をPRし、仲間とともに共有しながら、福祉委員としての自分の楽しみを見つけてくれたら嬉しいです。

(江留上錦区 福祉委員) (大和区 福祉委員)
坪内 優三さん、籠谷 松生さん

活動事例 No.7 基礎組織活動への参加



～活動紹介～

公園台福祉の会（基礎組織）では、年10回のいきいきサロンをはじめ、訪問活動やマップづくり、研修会などの各種活動を行っています。

また、災害時の備えとして、毎年独自で住民台帳調査を行い、地域での自助・共助に必要な情報を集めています。（提出は任意）

会員どうしが、グループLINEを組んで連絡を密に取り合っているほか、民生委員児童委員の担当エリアごとのグループに分かれて、気になることや困りごとを発見した時に、すぐに自分の担当地区の民生委員児童委員に連絡できる仕組みをつくっています。

※地域福祉推進基礎組織（地区ふくしの会）

概ねコミュニティセンター以下の単位で区長、民生委員・児童委員、福祉委員等を中心に地域の福祉活動を主体的に取り組む住民組織です。また「まちづくり協議会（福祉関係部会）」が一体的に行う地区もあります。

～委員からの一言～

福祉委員になったきっかけは、地区での選出の際に、クジに当たったことでしたが、地域の方々とのつながりを大切にしながら3期目に入りました。

福祉委員として基礎組織活動に参加することで、さりげない見守りの方法などが自然に身につきました。

公園台福祉の会では、会員みんなが和気あいあいと活動しています。新しく福祉委員になれる方も、できるだけ多くの活動に参加して、地域を支える一員になっていただきたいと思っています。また、65歳以上の方々にもいきいきサロン等に参加してほしいです。

（運動公園区 福祉委員） 児玉 清さん



こんなところにも
福祉委員！

「子ども目線」だから気づくことができる

子ども福祉委員



坂井町兵庫地区では、兵庫小学校 4～6 年生の希望者を「ひょうごスマイルキッズ（子ども福祉委員）」として、兵庫地区まち協福祉部会（いやし部会）が委嘱し、地域の高齢者支援（見守り等）や地域福祉活動を行っています。

子どもたち自身が“だれかのためにできること”を発見して活動をしています。



令和3年度 『活動』

- ・高齢者施設との zoom(オンライン)交流会
- ・一人暮らし高齢者訪問メッセージづくり他



おすすめPOINT

みんなで学ぼう！地域福祉のこと

高齢者と大人と子どもと一緒に活動することで、絆が深まり、子どもたちが地域で、自主的に挨拶するようになりました。

中学生になっても「ひょうごスマイルキッズ」の気持ちを忘れず、福祉の「和」を広げることを願い、共に活動をしています。

上兵庫区 福祉委員 内江 輝三



主な関係機関

■福祉全般に関すること■

坂井市役所 福祉総務課

坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 50-3028 FAX 66-2932

坂井市社会福祉協議会

みくに支部

坂井市三国町楽円 53-16-1

TEL 82-1170 FAX 82-1593

まるおか支部

坂井市丸岡町西里丸岡 12-21-1

TEL 68-5060 FAX 67-2950

はるえ支部

坂井市春江町江留中 10-15-1

TEL 51-4545 FAX 51-6269

さかい支部

坂井市坂井町下新庄 18-3-1

(本部)

TEL 67-0699 FAX 67-2807

■高齢者に関すること■

坂井市役所 高齢福祉課

坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 50-3040 FAX 66-2940

坂井市三国地域包括支援センター

坂井市三国町北本町 2-6-65

TEL 82-1616 FAX 82-6116

坂井市丸岡地域包括支援センター

坂井市丸岡町西瓜屋 15-12

TEL 68-1130 FAX 68-1129

坂井市春江地域包括支援センター

坂井市春江町江留上昭和 119

TEL 43-0227 FAX 43-0228

坂井市坂井地域包括支援センター

坂井市坂井町下新庄 18-3-1

TEL 67-5000 FAX 67-2807

■障がい者に関すること■

坂井市役所 社会福祉課

坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 50-3041 FAX 68-0324

■児童に関すること■

坂井市役所 子ども福祉課

坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 50-3042 FAX 66-2940

■困窮に関すること■

坂井市役所 福祉総合相談室

坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 50-3163 FAX 66-2932

TEL 66-1112(自立支援機関)



福祉委員 活動事例集

 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

令和4年3月発行

